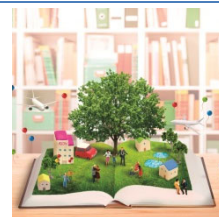


人生100年応援ファンド

(資産成長コース) (ちょっぴり受取コース) (おもいきり受取コース)

愛称：みらいストーリー



第8期決算および分配金のお支払いについて

平素は「人生100年応援ファンド（資産成長コース）（ちょっぴり受取コース）（おもいきり受取コース）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「人生100年応援ファンド（ちょっぴり受取コース）」および「人生100年応援ファンド（おもいきり受取コース）」（以下、当ファンド）は2020年7月15日に第8期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の市場見通し等とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2019年3月19日に設定され、この度第8期決算（2020年7月15日）を迎えました。分配方針に基づき各コースの目標分配率と決算日の基準価額水準を勘案した結果、分配金額は（ちょっぴり受取コース）49円、（おもいきり受取コース）96円としました。なお、分配金お支払い後の基準価額は（ちょっぴり受取コース）9,808円、（おもいきり受取コース）9,517円となっています。

（ちょっぴり受取コース）

決算期	第1～5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計 (2020年7月15日まで)
	累計	2020年3月	2020年5月	2020年7月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	204円 (2.0%)	42円 (0.4%)	45円 (0.5%)	49円 (0.5%)	340円 (3.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	8.4%	-20.9%	8.7%	9.0%	1.5%

（おもいきり受取コース）

決算期	第1～5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計 (2020年7月15日まで)
	累計	2020年3月	2020年5月	2020年7月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	410円 (4.1%)	82円 (0.8%)	89円 (1.1%)	96円 (1.1%)	677円 (6.8%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	8.7%	-20.8%	8.7%	9.0%	2.1%

分配方針

- 年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が以下の目標分配率に基づき決定します。

（ちょっぴり受取コース） 年3%（各決算時0.5%）相当

（おもいきり受取コース） 年6%（各決算時1%）相当

- (注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～5期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。
- (注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～5期の欄は、設定日から第5期末までの騰落率です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- (注3) 目標分配率とは、各コースの決算日の基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

市場見通しおよび今後の運用方針

以下は、当ファンドの運用を実質的に担当するブラックロックから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

<市場見通し>

- 先進国株式市場は、これまでの世界景気の回復に対する過度な楽観が後退し、**新型コロナウイルス感染拡大の第2波による経済活動の鈍化に対する警戒感**が高まっており、市場のリスクセンチメントが一転して低下する可能性も想定されます。景気や企業業績の先行きに不透明感が強まる中、米中問題の再燃などの地政学リスクも山積しており、**短期的には株式市場はボラタイルな展開も想定**されます。
- 国内株式は、国内外の新型コロナウイルス感染拡大への懸念が重荷となるものの、緊急事態宣言の段階的な解除を受けた**経済活動再開への期待、日銀による金融資産の買い入れ等**が市場を支えることで**株価の下値は限定的と見込まれます**。
- 債券市場は、米国ではFRB（米連邦準備制度理事会）のゼロ金利政策等の大規模な金融緩和策の継続見通しを受け、**金利は引き続き低水準で推移**と考えます。今後、主要国・地域の金融・財政政策の効果や、需給環境の変化等が変動要因として注視されます。社債市場は、低金利環境における利回り追求の動きが価格をサポートと考えられます。経済活動の再開、FRBによる支援的な政策、良好な需給環境等が見込まれることから、**社債市場全体に対してポジティブな見方を維持**しています。今後は、新型コロナウイルスによる経済への影響に加えて、米中対立等といった地政学リスク、原油価格の動向などにより不安定な動きに転じる可能性があります。
- リート市場は、新型コロナウイルスの感染拡大による不動産市場の先行きに対する不透明感は強いものの、今後も金利の低位安定継続が予想される中では、**相対的に高い利回りに着目したニーズがリート市場を下支え**するとみています。

<今後の運用方針>

- 直近は市場の上昇基調が続いているものの、今後も実体経済動向や市場のセンチメントの変化等に留意しつつ、市場変動によりリスクが目標とする水準から大きく外れる場合は、資産配分を機動的に見直す等、**引き続き市場動向を注意深く見極めつつ、ポートフォリオのリスク管理を実施**いたします。
- 当ファンドは、中長期的な目標リターンとして「短期金利相当分＋年３％程度＊」を目指して運用を行います。引き続き目標分配率に応じた分配を行いながら、**資産の安定的な成長を目指してまいります**。
＊ 信託報酬および投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後

※ 上記は当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

基準価額と純資産総額の推移（2019年3月19日（設定日）～2020年7月15日）



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 退職世代（年金世代）を含めた幅広い世代の様々な資産活用ニーズに対応します。

資産成長と資金払出しの割合の違いによる3つのコースからご選択いただけます。

●投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

●中長期的な目標リターンとして短期金利相当分＋年3%程度※を目指して資産配分を行います。

※目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

※目標リターンに用いる短期金利は、2020年3月末現在、1ヵ月円LIBORを基に算出するものを指しますが、市場環境に応じて類似の指標を用いることがあるほか、予告なく変更する場合があります。

※各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

●（資産成長コース）は、年2回（原則として毎年3月および9月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。分配を極力抑制するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。

●（ちょびり受取コース）（おもいきり受取コース）は、年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。

（ちょびり受取コース）は、目標分配率を年3%（各決算時0.5%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出し）を行うことを目指します。（おもいきり受取コース）は、目標分配率を年6%（各決算時1%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出し）を行うことを目指します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 実質的な運用は、運用資産残高で世界最大級の運用会社であるブラックロック*が行います。

●投資対象とする外国投資信託の運用は、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドが行います。

*ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドを含むブラックロック・グループを指します。

●外国投資信託は、主として上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

●各資産への投資割合は、各資産についてブラックロックが推計する中長期的に期待される収益率およびリスク等を基に最適化を行い、変動リスク水準があらかじめ定めた目標程度となるように決定されます。また、変動リスク水準が目標から大きく外れる場合は、資産配分を機動的に見直す、あるいは現金比率を高める場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

投資リスク

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資対象とする外国投資信託においては、債券に投資するETFについて為替ヘッジ付きのものとする場合は、為替変動の影響は軽減されます。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

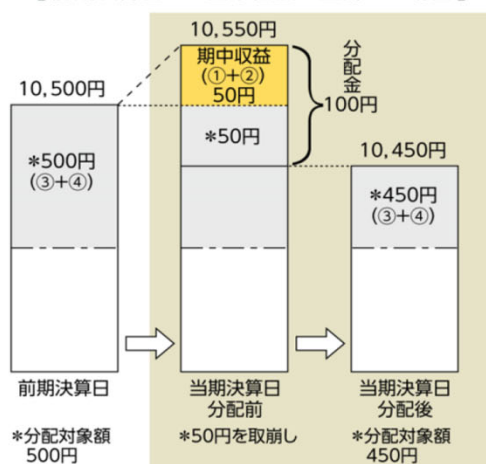
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



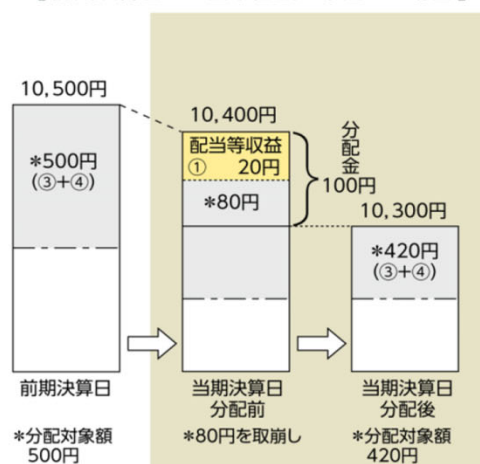
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

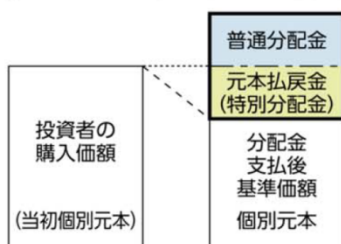


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

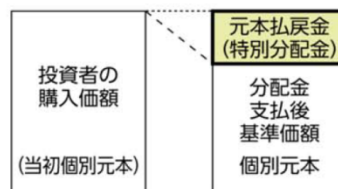
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2019年3月19日設定）

繰上償還

- 各ファンドの基準価額（1万口当たり。支払済み分配金を加算しません。）が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に順次切換えを行い、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3ヵ月以内に繰上償還します。
- 各ファンドが投資対象とする外国投資信託が信託を終了する場合または外国投資信託の分配方針の変更により各ファンドの商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。

また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。

- 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき
- 各ファンドの残存口数が20億口を下回ることとなったとき
- その他やむを得ない事情が発生したとき

決算日

（資産成長コース）

毎年3月、9月の15日（休業日の場合は翌営業日）

（ちょびり受取コース）（おもいっきり受取コース）

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（資産成長コース）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（ちょびり受取コース）（おもいっきり受取コース）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

＜共通＞

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

ありません。

※お申込不可日は投資対象とする外国投資信託が組み入れるETFの変更等に伴い、変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に2.20%（税抜き2.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.133%（税抜き1.03%）の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、最大年1.971%（税抜き1.81%）となります。投資対象とする投資信託が組入れを行っているETFの管理費用を含んでいます。管理費用は変動する場合があります。ただし、報酬等には、年間最低報酬額等が定められているものもあるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年7月15日

